

ゆあさ 議会だより

平成30年2月発行 No.69

発行：和歌山県湯浅町議会

編集：議会広報編集常任委員会

住所：〒643-0002

有田郡湯浅町大字青木668番地1

TEL 0737-64-1118

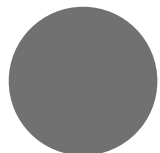
FAX 0737-62-4450

URL：<http://www.town.yuasa.wakayama.jp/>

e-mail：gikai@town.yuasa.lg.jp



おばあちゃんの紙芝居
おはじまりはじまり～



なかよしひろば
おばあちゃんの
読み聞かせ

(向島保育所内 親子サロン室)

12月定例会

全員協議会・各特別委員会 2~6

一般質問(5人が登壇) 7~11

編集後記 ほか 12



JAPAN HERITAGE

平成29年度一般会計補正予算 13億8,566万円

ふるさと納税業務委託費等 7億1,965万円

地方創生推進交付金施設整備事業 6,000万円

農地・農業用施設・道路災害復旧工事 5,490万円

平成29年第4回定例会を12月6日から15日までの日程で開催しました。
本定例会に提案された各会計補正予算、条例改正など、提案された議報2件、議案10件は
原案の通り可決・承認しました。

(単位：万円)

項目	補正額	主な歳出説明	補正後の額
総務費	13億2,346	ふるさとまちづくり記念品・地方創生推進交付金業務委託・ 財政調整基金積立金など	30億9,189
民生費	1,190	障害福祉サービスシステム改修委託・補装具給付事業など	20億8,557
衛生費	15	一般不妊治療費など	6億7,287
商工費	179	観光レクリエーション施設整備工事に伴う付帯工事など	6,497
土木費	49	なぎ大橋道路灯取替工事負担金	4億6,086
教育費	△703	旧栖原家改修工事に伴う実施設計業務委託の振替など	5億6,929
災害 復旧費	5,490	農地・農業用施設・道路災害復旧工事費	7,114
歳出合計	13億8,566		82億4,506

※補正後の歳出合計は補正されていない項目も含めています。



▲地方創生推進交付金施設整備事業で醤油博物館(仮称)に改修予定の
旧栖原家(北鍛冶町)



全員協議会

人事案件

○公平委員会委員選任の同意

引き続き西田忠信氏（ただただのおぶ）を適任と同意しました。

主な条例制定

○湯浅町課等設置条例の全部改正

住民サービスの向上や喫緊の行政課題に迅速な対応をするため、機構改革を行うものです。

要望

総務広報課に業務が移るふるさと納税事務には引き続き力を入れていってほしい。

○湯浅駅前なぎ広場の設置及び

管理に関する条例制定

観光振興並びに町民及び来町者が集い交流することにより、町を活性化させる目的で設置した施設を管理するためのものです。



▲2月にオープンする湯浅駅前なぎ広場及び駐車場（旧庁舎跡地）

○同意集積区域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部改正

法改正に伴い、企業立地の促進区域における固定資産税の軽減措置です。

○町道の認定を求める件

県より町道として引き受けを承諾した田地区の2路線を含む3路線について町道認定するものです。

要望

通行止めの田地区の旧トンネルについて、今後、危険のないよう、安全対策をしていってほしい。



▲旧田坂トンネル（田地区）

○工事請負の締結について

「輝く魅力発信！」特産物流通物販センター（旧警察官舎跡地）整備工事について、株式会社井組と締結するものです。

一般会計予算

問 ふるさと納税と湯浅町まちづくり寄附金との違いは。

答 どちらも寄附金で、呼び名が違うだけです。
ふるさと納税は寄附する側から見てのものであり、商品の返礼品や税の控除が受けられます。一方、まちづくり寄附金は寄附を頂く側の行政から見た呼び名です。

要望

ふるさと納税を活用した町独自の取組みをしてほしい。



人権推進特別委員会



○本町で起きた2件の差別事件についての報告

問 差別発言と差別メモの事件に対し、今後、どのように進めていくのか。

答 引き続き人権尊重委員会と庁内の人権施策推進委員会で取り組んでいきます。

問 特に若い職員に同和問題に対応できるように研修を重点的にしていくってほしい。

答 初任者をはじめ若年層の職員を中心に同和問題をはじめとする人権研修に取り組んでいます。今後も引き続き取り組んでいきます。

まちづくり・防災特別委員会

○大仙堀の景観・環境整備について

問 今後どのような対策を考えていくのか。

答 大仙堀へ入ってきている排水等を迂回させ山田川へ放流する計画を考えています。



▲大仙堀の排水路

○都市計画マスタープランの改訂及び立地適正化計画について

問 計画を作ることなどということを目指すのか

答 将来に向けた土地利用や施設等の方針など明らかにします。また、ハード事業を行うにあたって補助率が嵩上げされま

す。
○栖原ポンプ場の改修スケジュールについて

要望 改修工事を終えるのが平成35年度となっているが、少しでも早くできるよう、国・県に働きかけてほしい。



▲栖原ポンプ場

○11月5日防災フェスタ及び夜間避難訓練について



問 実際に災害が起きたときの職員体制を考えた初動対応マニュアルや避難所などに当たっている職員が避難所に行けない場合の対応も含め、考えてほしい。

答 今後状況にあった対応マニュアルも検討していきます。

意見 今回実施した夜間訓練はこれまでの実績に比べ参加者は増えたが、まだまだ少ないので、町民に関心を持ってもらえるよう考えてほしい。



決算認定特別委員会

問 駐車場特別会計は、駅前開発としてJRから土地を購入したときの多額の借金が残っているが、これから駅前周辺整備をしていくことで、一般財源からの補填を考えてはどうか。

答 当時の借金が残っています。駅周辺整備をして行く中で、一般会計からの補填も視野にこれ検討していきます。

問 農業集落排水事業について、施設の老朽化により維持管理費が増額になったと理解しているが、加入件数が増えたとか前向きになったという状況はないのか。

答 接続率は、現在54%で、28年度で1件増えましたが横ばい状況です。

意見 接続率は低いと思うので、地元の人たちにご理解いただく方法で行政として力を入れてやってほしい。



▲浄化センター（田地区）

平成28年度 決算総括表

(単位：万円)

会計名	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額
一般会計	735,061	690,931	44,130	4,204	39,926
同和对策住宅新築資金等特別会計	8,311	29,473	△ 21,162	0	△ 21,162
普通会計	743,372	720,404	22,968	4,204	18,764
国民健康保険事業特別会計	220,973	209,765	11,208	0	11,208
駐車場事業特別会計	645	15,589	△ 14,944	0	△ 14,944
農業集落排水事業特別会計	4,087	4,087	0	0	0
介護保険事業特別会計	135,004	128,790	6,214	0	6,214
後期高齢者医療特別会計	31,363	31,271	92	0	92
全会計合計	1,135,444	1,109,906	25,538	4,204	21,334

備考：実質収支額は、歳入歳出差引額から、翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額。



決算認定特別委員会審査報告(抜 粋)

平成28年度の決算状況は、一般会計と4特別会計が黒字となっているが、同和対策住宅新築資金等特別会計、駐車場事業特別会計の2特別会計は赤字となっており、翌年度より繰上充用をして決算を締めている。

一般会計と同和対策住宅新築等特別会計を合わせた普通会計は、昨年引き続き黒字である。

黒字となった主な要因は、ふるさとまちづくり寄附金が増額となったことによるものである。

一般会計の歳入歳出差引残額は4億4,129万3,603円で、平成29年度への繰越事業費の一般財源4,203万7,000円を差し引いた残額3億9,925万6,603円は、翌年度へ繰越している。

なお、前年度に対して歳入総額は、11億6,962万2,035円 18.9ポイントの増。歳出総額では、11億3,297万3,947円 19.6ポイントの増となっている。

歳入は、地方交付税、財政調整基金繰入金が減額となっているが、ふるさとまちづくり寄附金、国庫支出金の地方創生推進交付金及び地方創生加速化交付金、繰越金、過疎対策事業債のハード分が増額となったことによりトータル増額となっている。

歳出は、総務費のふるさと納税業務手数料・ふるさとまちづくり基金積立金、商工費の旧庁舎解体工事が影響して増額となっている。

普通会計の財政状況に関する各指数は、経常収支比率が80.6%で対前年度8.6ポイントの減、実質公債費比率は10.2%で0.2ポイントの減となっている。

決算認定特別委員会委員長

石本 一也

12月定例会

審議結果	議案名等	石橋千歌子	小松英夫	松本光成	石本一也	横矢政明	山家敏宏	山田真里	由良祥治	山本年哲	松本典久
承認	専決処分の承認を求める件〔平成29年度一般会計補正予算(第3、4号)〕	○	○	○	○	○		○	○	○	○
認定	平成29年度各会計決算認定について	○	○	○	○	○		○	○	○	○
同意	公平委員会委員選任の同意を求める件	○	○	○	○	○		○	○	○	○
可決	課等設置条例制定	○	○	○	○	○		○	○	○	○
可決	観光レクリエーション施設設置及び管理に関する条例制定	○	○	○	○	○		○	○	○	○
可決	職員の育児休業等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○		○	○	○	○
可決	同意集積区域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○		○	○	○	○
可決	都市公園条例の一部改正	○	○	○	○	○		○	○	○	○
可決	町道の認定を求める件	○	○	○	○	○		○	○	○	○
可決	平成29年度一般会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○		○	○	○	○
可決	工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○		○	○	○	○

(注) 山家敏宏議員は議長のため、裁決に加わらない。○は賛成、●は反対、-は退席



安心安全なまちづくりについて



- ① 部落差別解消に向けた町条例の制定について、
どう考え、どう進めていくのか
- ② 部落問題学習をキチッと子どもたちに行うためには、
部落問題を知らない若い教員をどう指導していくのか
- ③ 津波シェルターを具体的にいつ頃、どこに設置するのか

石本 一也 議員

質問①

同和对策事業関連の法律が失効したあと、同和問題はもう終わった、部落差別は、解消された、などという誤った考え方が、はびこり、その間にも根深い差別意識、人権侵害の存在が残ったまま、放置されてきました。

その結果、湯浅町において、差別事件が続発している現状をみたとき、より具体的に部落差別解消推進法の趣旨を広く町民に周知する必要がありますと考えます。

そのための町条例の制定について、どう考え、どう進めていけますか。

答弁(町長)

部落差別については、根深い差別意識が未だに払拭されず、今後啓発を続けていかねばならないと思います。

条例の必要性も含め、庁内の人権施策推進委員会で議論をさせているところで、その結果を待って判断をしていきます。

再質問

条例の制定を目指して、今までの検討の状況、当事者の参加も含めた審議会の設置や予算措置などは、どうなっていますか？

答弁(副町長)

町長からの指示を受けて人権施策推進委員会で議論を進め、条例を制定を目指す方向で検討しています。次回以降は、制定の方法等について議論し、審議会の設置や予算措置についても議論していきます。

質問②

部落差別解消推進法第5条に教育及び啓発を行うよう努めるとあります。

特に、学校教育では、部落差別が、いわれのない差別で、現在の社会構造の中で、差別が再生されていることを、部落問題学習で、キチッと子どもたちに教えていくことが重要だと思いますが、若い世代の教員をどう指導していきますか？

答弁(教育長)

本年、指導にあたる教員に対する理解を深める目的で、全教員を対象に、部落問題の歴史を中心に研修をしました。

今後は、次の世代を担う子どもたちへ最善の利益を保障するためにも、教員の部落問題への認識を更に深め、確かな指導力向上に努めます。

質問③

防災フェスタにも展示していた津波シェルターを、具体的にいつ頃、どの場所に設置していくのか教えてください。

答弁(総務課長)

県の防災補助事業のメニューの中で要望しており、平成30年度の実施に向け努力しています。



①SPS(セーフティプロモーションスクール)の認証制度で子どもを守ろう
②大切な命のためAEDの普及と拡充について



石橋 千歌子 議員

質問①

SPS(セーフティプロモーションスクール)とは、学校での事件、事故、災害から子どもを守る包括的な安全推進を目標にスタートラインに立った学校を認証する制度です。

学校安全を推進する上でSPS認証制度は、意義のあるもの。活動目標は、子供たちが10年、20年先の地域の安全、安心を担う人材へと成長することです。各学校の安全をめざすSPS認証制度の取り組みをお伺いいたします。

答弁(教育次長)

各学校では、安全教育方針に基づき生活安全、交通安全、災害安全、不審者対応などについて、各教科や総合的な学習で安全教育に取り組んでいます。

31年度を目標にコミュニティ・スクールを導入する事で、学校、保護者、地域住民が一体となり充実を図る所存です。

SPS認証への取り組みは、当

制度の七つの指標に照合し、内容の充実に向け検討してまいります。

質問②



AEDは、心肺停止の人に救急車が到着する前に、その場に居合わせた人が蘇生をはかる医療機器です。

ほとんどの設置場所が夜間には無人となり施設しているため使用不能です。

コンビニに設置することは、24時間使える。誰もがわかり易いなどのメリットがあります。沖縄県のコンビニに設置したAEDにより命が助かり社会復帰した事例もございます。大切な命を守るため、交番やコンビニ店舗に設置を。公共施設等のAEDを屋外型収納ボックスに収納を提案いたします。

答弁(健康福祉課長)

AED設置場所の多数が公共施設等であることから、夜間には、その殆どが使用できない状況です。救命率を伸ばすためにも24時間使用可能なAEDが必要と考えます。

まずは、町管理のAEDについて、屋外設置等が可能か検討し、特に救急車両の到着に時間がかかる地区については、早急な対応も考えます。

コンビニ等への設置は、先進地の事例を研究し善処してまいります。

再質問

AEDで人命救助ができることを知ってもらえるように、町民の皆さんに使い方講習の実施を。

答弁(健康福祉課長)

使い方に係る講習については、要望があれば湯浅広川消防組合において、心臓マッサージとセットで実施していただけます。町民の方への周知方法等についても協議してまいります。



①湯浅町防災フェスタと津波避難訓練の実施について

結果と成果と反省点を問う

②防災アンケートについて

結果と成果と反省点を問う



横矢 政明 議員

質問①

湯浅町防災フェスタと津波避難訓練について。

答弁(副町長)

防災フェスタは500名以上の参加があり、大変好評をいただきました。

反省する面は、津波避難訓練の際、用意していた参加記念品が足りず、準備不足のため、区長をはじめ、関係者の皆様にはご迷惑をお掛けしたことをお詫び申し上げます。

再質問

防災に対しては行政の取り組みが非常に遅いと思います。9月議会の私の一般質問に答えてくれた行政(職員)の防災組織をつくっていききたいということに対して、防災課を設置できれば一番良いのですが、集中的に取り組む防災組織を早急につくっていただきたい。

答弁(町長)

先の一般質問に答弁させていただいた組織については、早急にするよう指示します。

今回の避難訓練に対して記念品を出したということは今後反省せないかんと思っています。イベントの記念品ではないと思う。

質問②

防災アンケートについて成果は。

答弁(総務課長)

参加者1019名のうち、270世帯446名から回答を得ることができました。今後回収の方法も考えていききたいと思います。

要望①

今後も町民アンケートをとるとなると、区長さん等の手間暇をからないようにやって頂きたい。参加してくれた人々はもとより、参加できない人たちの意見も求め集めるアンケートにしていきたい。

要望②

避難防災訓練をまちの行事(イベント)と思うのではなく、自分の命を守る大事な訓練、自分が助かる方法を見つけていく、大切な機会として捉えて、何度も何度も繰り返していくこと、災害が起こっても湯浅町からは被災者を出さないという結果を残せるよう、頑張っていたきたい。



①まちづくりについて
②防災について
③交通安全について



松本 光成 議員

質問①

今や、町の貴重な自主財源となっている大変好評のふるさと納税ですが、来年度予算の編成時期を迎え、全国にPRするための目玉事業を実施する考えがありますか。

答弁(町長)

今年度の寄附金額は、11月末で昨年の倍以上となる20億円を突破しました。

議員ご指摘のように、湯浅町をPRできる魅力ある事業を展開していくことが大事だと思いい各課から新しい事業を提案するよう指示しており、来年度予算計上に向け考えていきます。

質問②

近年、時間雨量100mmという大雨はめずらしくなく多くの家屋や尊い人命が失われるという悲惨な状況が全国で起こっています。災害防止のため、山田川の土砂等の浚渫を県に要望をしているの

か。また、山田山の調整池3力所

について、安全対策の点検実施は

答弁(建設課長・産業観光課長)

今年度、県が熊井川との合流点から芝添橋の間を河床整正や除草を実施しており、今後も県に強く要望します。

調整池は、山田山に降った雨水の量を調整するとともに、砂防ダムの役割を担っており、防災上の観点からも調査を実施するとともに、土砂の浚渫工事を検討します。

質問③

顕国神社前から大仙堀までの道路は、通学・通勤路として伝建地区内でもあり、観光車両も年々増加し自転車や歩行者にとって大変危険な道路だと思えます。特に新北栄橋から大仙堀の間は、幅員も狭く歩道がない状況です。安心安全なまちづくりのため、道路整備が必要だと思えますが。

答弁(建設課長)

国道42号線の湯浅交差点から裁判所前交差点までの県道部分は一次的な対策として、縁石に発光鎮等を設置し、安全性を確保したいと思えます。

裁判所前交差点から大仙堀付近までの町道部分は、町民と来町者が安心して歩けるための安全対策について、先ほどの県道部分と合わせて整備していくよう、県と共に協議を進めたいと思えます。



▲新北栄橋から大仙堀方面



①来年度予算編成について
 ②介護保険の改定にあたって
 ③国民健康保険の県への移行にあたって
 ④機構改革について



山田 真里 議員

質問①

紙面の都合で割愛します。

質問②

介護保険改定への対応は。

答弁(健康福祉課長)

国の制度改正で利用者に直接関わるのは、一定以上の所得者への3割負担の導入や、要介護認定期間の延長などです。消費税増税に伴う低所得者への保険料軽減措置は継続される見込みです。

来年度から3年間の介護保険料ですが、現在、介護保険計画作成委員会にて検討中です。

また、制度改正により見込まれる町の事務の複雑化や事務量の増加には、人事担当部局とも十分協議して職員体制の整備に努め、町民に不便をかけることのないようにしたいと考えます。

質問③

国民健康保険の保険者が、来年度から県へ移行する影響は。とりわけ国保税について、湯浅町の国

保の構造と実情を正しく把握した

対応を求めます。「保険料は値上

げしない」という町長の答弁を期

待してお尋ねします。

答弁(住民環境課長)

町の事務は、これまで国保連合会へ納付していたお金について、県が示す納付金額を、町から県に納める形に変わります。

納付金額は、県全体の医療費、町の医療費、被保険者数、所得水準など各要素を加味した計算により算出され、町は徴収した国保税の中から国保事業費納付金という形で県に納付します。

国保加入者の各手続は、全く変わりはありません。

答弁(町長)

国保は、自営業者や74歳までの退職者のセーフティネットとして運営しています。

過去に厳しい財政状況の時期もありましたが、国保加入者に重い負担をお願いし、ようやく立て直

すことができたとおもいます。基金

は、約3億円を積み立てることが

できました。

しかしながら、新薬の開発等に

より医療費がはね上がるなど、町

単独では不安定な状況がありま

す。県内全市町村で相互扶助する

ことで、安定的な運営が期待され

ると思えます。

国保税については、県への移行に伴う国からの財政支援がありま

質問④

紙面の都合で割愛します。



議員視察を終えて

私達、町議会(議会事務局を含み12人)、総務課長、教育委員会次長、計14人で10月26日に、岡山県和気町を訪問しました。

和気町における子育て支援の取り組み(無料公営塾・英語特区・オンライン英会話・子ども塾・給食地産地消)についての説明を受け、今後の課題など意見を交わしました。

この度の視察において、考えさせられる問題、課題が多くあり、大変有意義な研修であったと思います。



愛媛県内子町議会が本町を視察

平成29年11月7日、歴史的風致維持向上計画の取り組みを研修するため、内子町議会総務文教常任委員会の方々が来町されました。



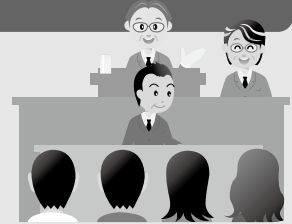
議会の傍聴に お越しく下さい

次回 定例会の予定

3月7日(水)~

一般質問

3月22日(木)



編集後記

冬来りなば春遠からじ暖かな春が訪れるのが待ち遠しい日々です。皆さまお元気で過ごしてください。

大人になったらなりたいたいものは？恒例のアンケート結果が発表されました。女の子の1位は食べ物屋さん、2位は看護師さん。

選んだ理由は「パティシエになって人を笑顔にしたい」と「病気の人も喜んで食べてもらえるスイーツを作りたい」。聞いて、思わずぐつときて心が温まりました。

今年も町民の皆様には「議会だより」を分かりやすくお伝えできるよう、当委員一同力を合わせて取り組んで参ります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

石橋 千歌子

議会広報

編集常任委員会

委員長 山田 真里

副委員長 小松 英夫

委員 石橋 千歌子

委員 石本 一也

委員 山本 年哲

